

議案第6号

通学区域の変更について

通学区域を次のとおり変更する。

令和6年6月20日提出

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

提案理由 徳力小学校及び企救丘小学校の通学区域の一部を変更する必要があるので、この案を提出する。

通学区域の変更について

1 概要

小倉南区徳力二丁目23番（現徳力小校区）の通学区域を企救丘小校区に変更するもの。

2 対象地（詳細は別添地図参照）

小倉南区徳力二丁目23番（現徳力小・志徳中校区）

※R6年8月を目途に入居開始予定の分譲戸建住宅（販売戸数：32戸）

3 変更要望の理由（要望者：株式会社海王及び関係の自治区会長）

開発地区は、このたび町内会を新たに形成し、自治会は「企救丘小学校」を通学区域とする企救丘校区自治連合会に変更されるが、小学校区は徳力小学校が指定校となっている。同じ自治会内で通学区域が分かれるため、自治会内の活動や子どもたちの見守り等に支障があることから、23番について「企救丘小校区」への変更要望があったもの。

4 教育委員会の方針（案）

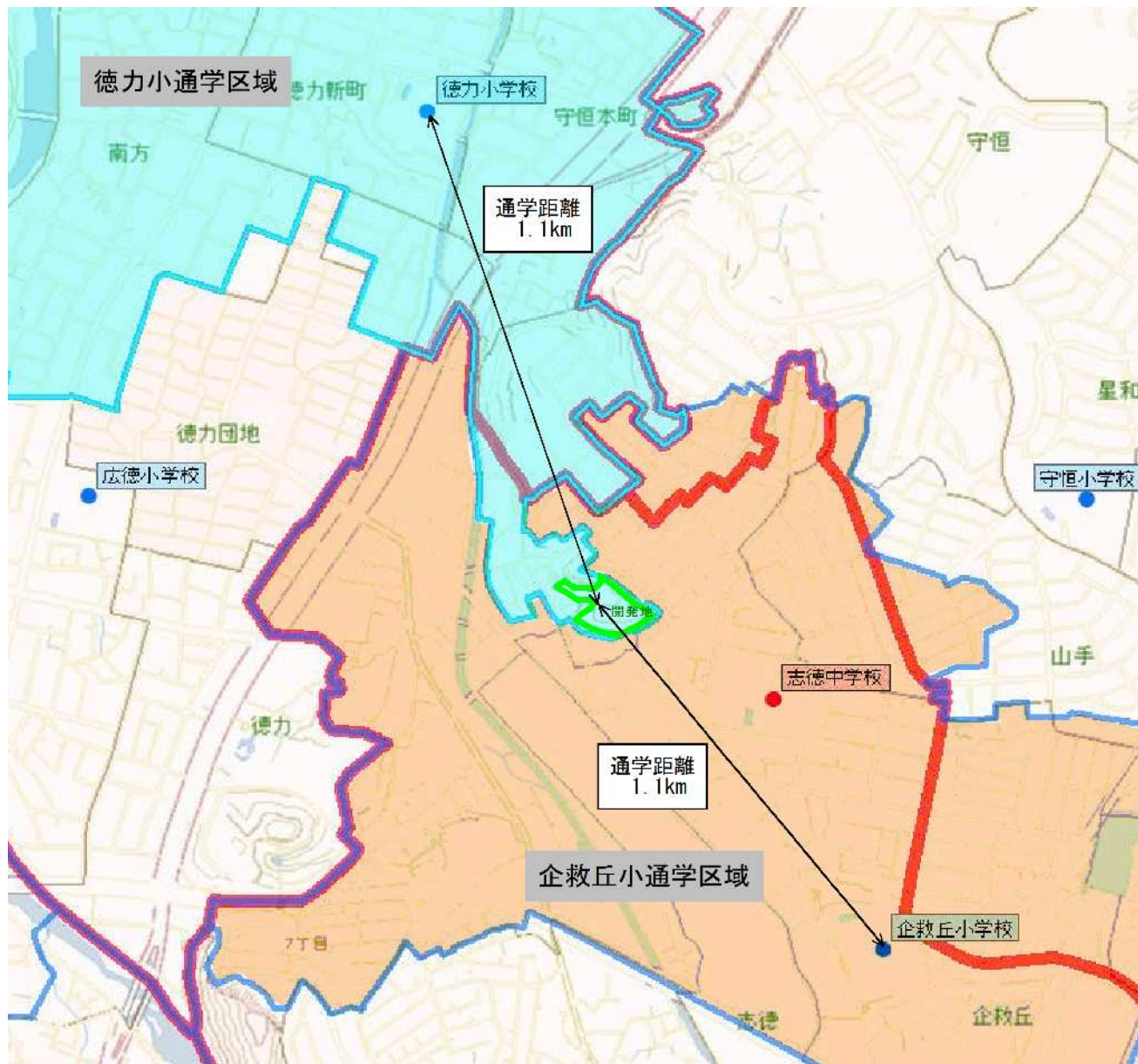
以下の項目について、教育委員会で調査した結果、今回の通学区域の変更による教育環境や地域等への影響はなく、住民等の意向も確認できたことから、**要望のとおり認める。**

項目	理由
(1) 児童数の増減について	対象地に居住すると予測される児童数の増加が与える影響は少なく、両校区の小学校長のヒアリングでも、問題ないことを確認。
(2) 教室数について	
(3) 通学路上の見守り活動や教育環境の変化について	【対象地の戸数（児童数の増加見込数）】 32戸（8名・各学年1～2名増）
(4) 自治会活動について	要望書により問題ないことを確認。
(5) 住民の意向について	

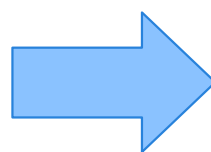
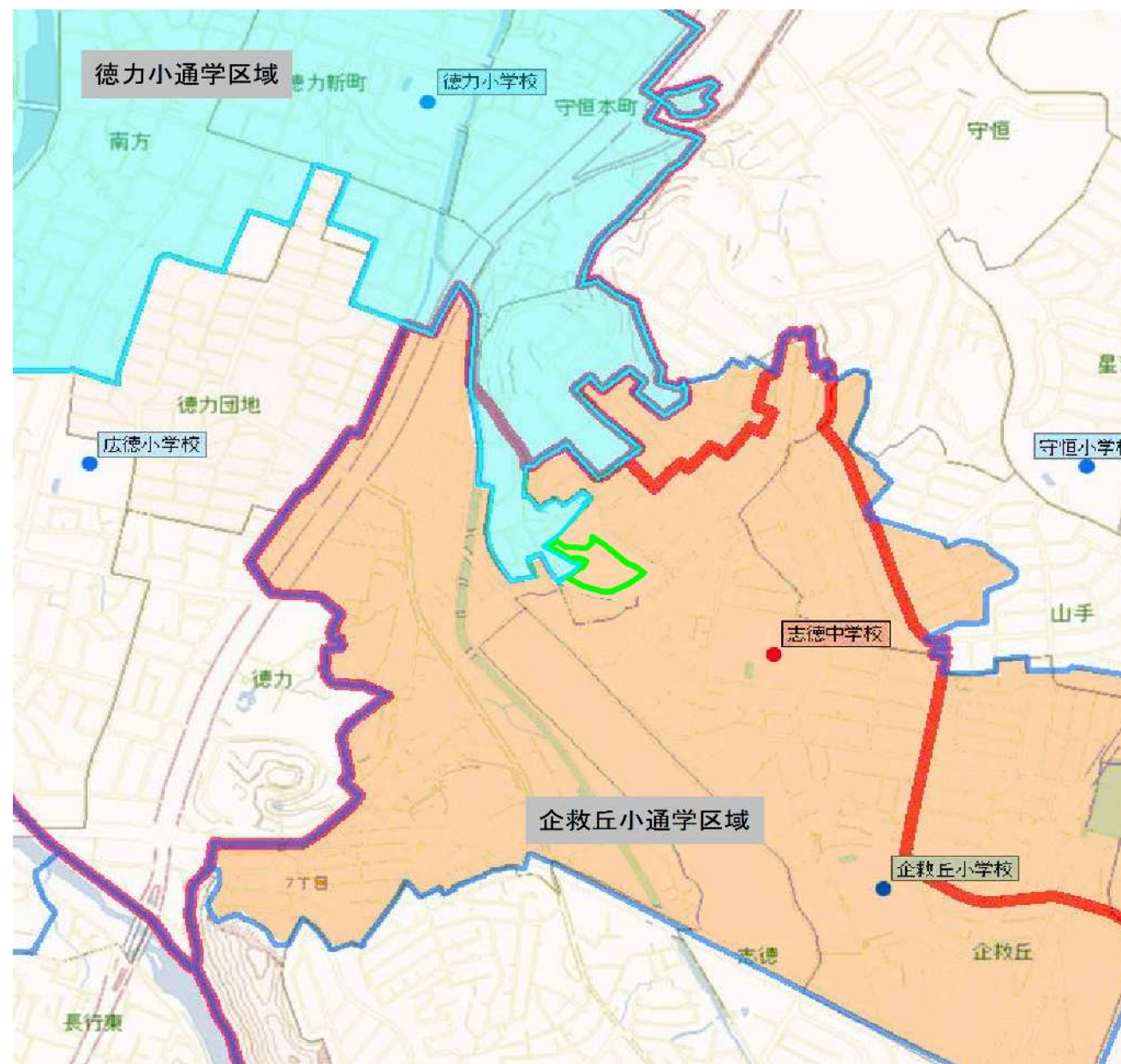
5 変更時期

令和6年7月1日

【現行】徳力小通学区域

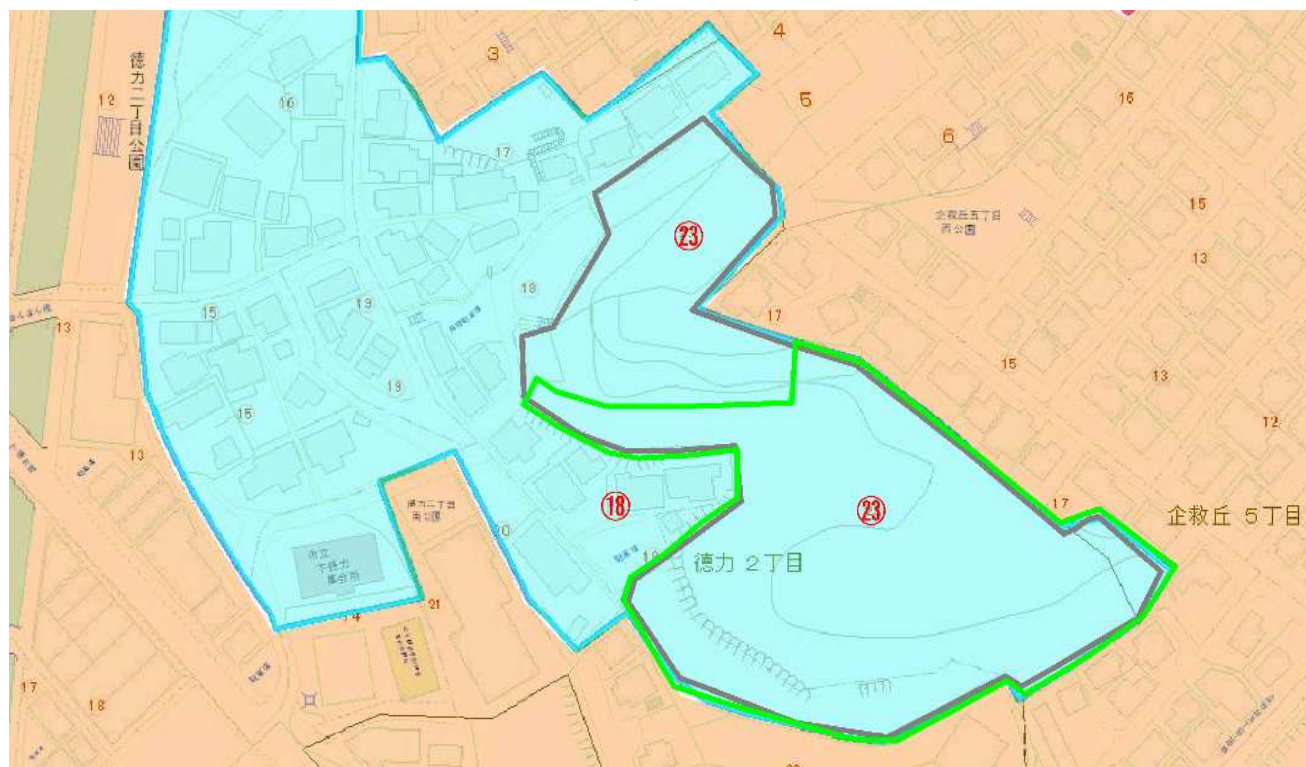


【変更後】企救丘小通学区域

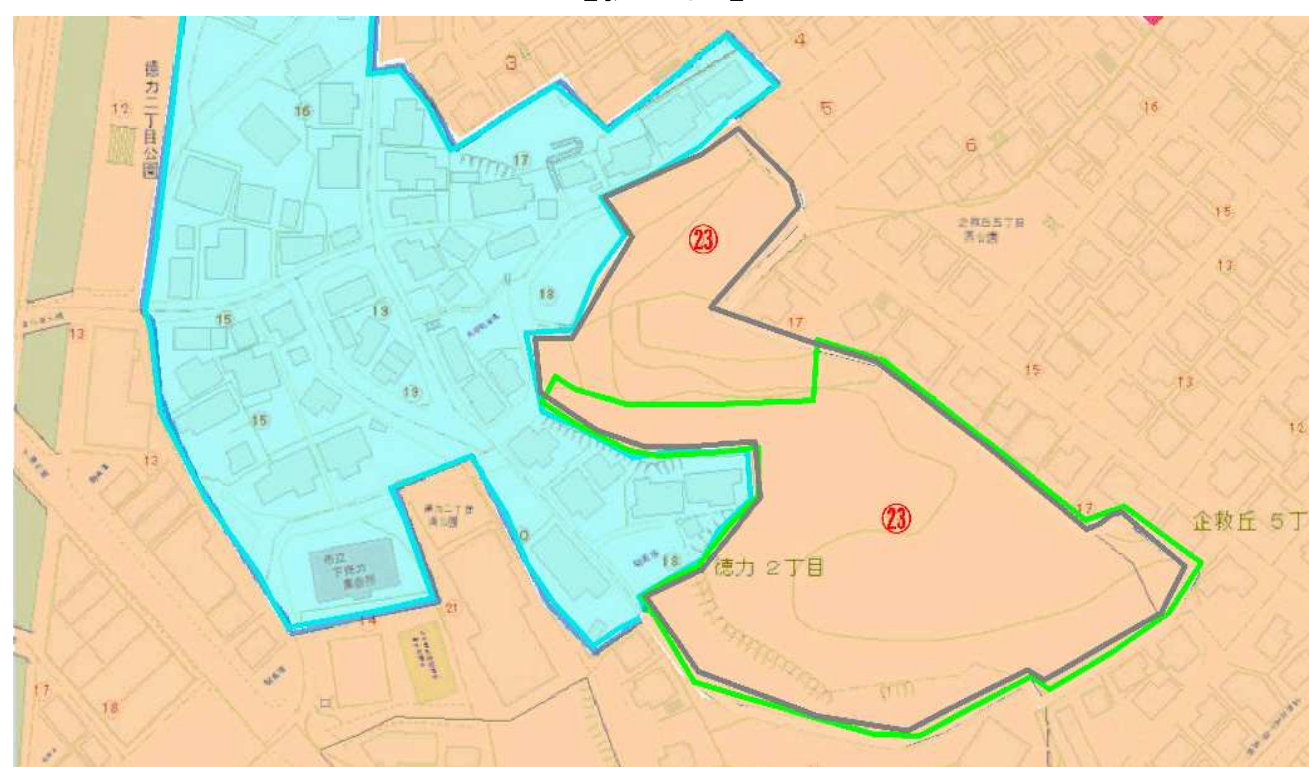


- 凡例
- 企救丘小校区
 - 徳力小校区
 - 小学校校区線
 - 中学校校区線
 - 徳力二丁目
23番
開発対象地

【拡大図】



【拡大図】



通学区域変更部分新旧对照表

新			
小学校名	中学校名	町名	番号
企教丘	徳志	徳力二丁目	1番～9番
徳力	徳志	徳力二丁目	10番～11番
企教丘	徳志	徳力二丁目	12番～13番
企教丘	徳志	徳力二丁目	14番1号～4号
徳力	徳志	徳力二丁目	14番5号～9号
徳力	徳志	徳力二丁目	15番～20番
企教丘	徳志	徳力二丁目	21番～22番
企教丘	徳志	徳力二丁目	23番

旧			
小学校名	中学校名	町名	番号
企教丘	徳志	徳力二丁目	1番～9番
徳力	徳志	徳力二丁目	10番～11番
企教丘	徳志	徳力二丁目	12番～13番
企教丘	徳志	徳力二丁目	14番1号～4号
徳力	徳志	徳力二丁目	14番5号～9号
徳力	徳志	徳力二丁目	15番～20番
企教丘	徳志	徳力二丁目	21番～22番
徳力	徳志	徳力二丁目	23番